

近 畿 地 建
資 料 配 布

配布日時	平成12年7月27日 14時
------	-------------------

件 名	平成12年度「道路をまもる月間」諸行事について 期 間 平成12年8月1日～平成12年8月31日の間
-----	---

取り扱い日時	_____
--------	-------

同時配布	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ
------	--------------------

問い合わせ先	近畿地建 道路部路政課 06-6942-1141 代 課長補佐 横田 内線4152
--------	--

本年も 8 月 1 日から 8 月 3 1 日までの 1 カ月間を「道路を
まもる月間」として関係団体等の協力を得て建設省をはじめ、
各道路管理者の主催による広報活動が実施されます。

近畿地建の道路関係事務所でも 8 月 1 0 日の「道の日」を
中心に各種イベント、講演会、パレード、街頭 P R 等を実施
します。

イベント一覧表

主催事務所	日 時	場 所	イベント内容 (イベント名)
滋賀国道工事事務所	8月1日 (火) 15:00～19:00	滋賀県彦根市 J R彦根駅前 彦根港	(オープニングセレモニー) ・セレモニー ・パレード (「道の日」たそがれライブ) ・クイズ大会 ・ライブコンサート
	8月10日 (木) 13:30～15:30	滋賀県大津市 大津市民会館	(「道の日」親子ふれあい劇場) ・マジックショー ・クイズ大会 ・キャラクターショー
福知山工事事務所	8月15日 (火) 13:00～17:50	京都府福知山市 福知山市厚生会館	(みちは友だち ふれあいステージとパ ネル展) ・キャラクターショー ・KBS京都公開放送 (クイズ、コン サート) ・パネル展
京都国道工事事務所	8月10日 (木) 10:00～16:00	京都府久世郡久御山町 久御山JCT見学館 付近	(ロードフェスタ2000) ・スタンプラリー大会 (パネルテ展) ・建設機械展示コーナー ・建設機械ラジコン操作コーナー ・バリアフリー体験ゾーン ・物産展 ・ビデオ上映 ・グッズ配布
大阪国道工事事務所 浪速国道工事事務所 近畿幹線道路調査事 務所	8月10日 (木) ～16日 (木) 10:30～16:00 8月26日 (土) ～29日 (火)	大阪市北区 そねちか (曾根崎地 下歩道) 大阪市北区 曾根崎通り 大阪府中央区 クリスタ長堀 (滝の 広場)	(みちガエル大阪のみち) ・セレモニー ・児童絵画展及び写真展除幕式 ・みちまちトークショー ・OK-NETカフェ ・「道の駅」展示会 ・児童絵画展・写真展、パネル展示会 ・街頭PR ・カエルキャラクターによるショー等 ・写真展、パネル展示会
浪速国道工事事務所	8月10日 (木) 10:00～16:00	枚方市楠葉 京阪くずは駅前モー ル街	(「緑立つ道」道の日記念イベント) ・ステージイベント ・クイズラリー、トークショー ・パネル模型展 ・オリジナルグッズの配布

主催事務所	日 時	場 所	イベント内容（イベント名）
豊岡工事事務所	8月23日(水) 10:00～18:00	兵庫県朝来郡和田山町 和田山駅前展示場 「アートほほえみ」	(たじまロードへGO) ・道くさトーク笑と(道?)なるマジック笑 ・「道の駅」めぐりチャレンジゲーム ・道遊び ・パネル展示
姫路工事事務所	8月5日(土) 17:00～19:00	兵庫県姫路市 大手前公園	(「道の日」ふれあいコーナー) ・輪投げゲーム ・アンケート
兵庫国道工事事務所 阪神国道工事事務所	8月10日(木) 10:30～12:00	神戸市中央区 JR三宮駅前南口 「噴水前広場」 三宮センター街及び 元町商店街	(「道の日」街頭キャンペーン) ・セレモニー ・パレード、PRグッズ配布等
奈良国道工事事務所	8月10日(木) 13:00～16:00 8月24日(火) 14:00～15:30	奈良県奈良市 なら100年会館 奈良県橿原市 かしはら万葉ホール	(道の日「ふれあいフェスティバル」) ・トークショー、キャラクターショー ・ぬいぐるみ劇 ・パフォーマンス ・道の日キャンペーン展示コーナー ・道の日クイズ大会 ・撮影会 ・縁日コーナー
和歌山工事事務所	8月10(木) 14:00～16:30	和歌山県和歌山市 和歌山市民会館	(ロードフェステ21) ・「21世紀への道づくり」ビデオPR ・スーパージャンボ玉ショー ・劇「西遊記」 ・ふれあいコンサート ・抽選会
紀南工事事務所	8月1日(火) 13:00～16:00	和歌山県東牟婁郡那智 勝浦町 那智勝浦町体育文 化会館	(ロードフェスティバル2000) ・キャラクターショー ・トークライブ・クイズ大会 ・法面大壁画制作 他 (「道の相談室」開設) ・「道の相談コーナー」の開設 ・パネル展示、事業紹介コーナー 他 (「こどもロードクリーン隊」) ・道路美化運動(清掃) 他
福井工事事務所	7月29日(土) ～30日(日) 13:00～21:00	福井県福井市 福井駅前広場	(「ぺんたワイワイ夏まつり」に参加) ・クイズ、ゲーム ・パネル展示 ・アンケート ・PRグッズの配布

(建設大臣表彰)

道路の美化・清掃に顕著な功績のあった団体又は個人推せん調書

近畿地方建設局大阪国道工事事務所

担当者：建設専門官 西村 輝福

TEL：06-6932-1421 (M756-511)

1 団体の部

順位	(ふりがな) 団体名	団体代表者名・団体設立年月日 団体所在地・団体構成人員	推 せ ん 理 由	摘 要
1	(にしてんまふじんかい) 西天満婦人会	団体代表者名 千福寿々子 TEL：06-6364-9114 団体設立年月日 昭和58年9月1日 団体所在地 大阪市北区西天満3丁目 7-6 団体構成人員 約200名	1. 作業内容 除草、路面・植栽帯の清掃 2. 従事年数 昭和58年9月～平成12年4月現在 (約18年間) 3. 年間作業日数 (定期) 月1回×12月＝12回 (臨時) 3回 計 15回 4. 作業延長 一般国道25号 約0.3km 5. 作業一回当たり人員 約15名 6. 功績 毎月1回ではあるが、大阪のメインストリートである国道25号の御堂筋の美化・清掃を、18年の長きにわたり行われている。 また、大阪国道工事事務所における御堂筋のイベント開催時に併せて清掃活動を行って頂く等、常日頃から協力を頂いており、その功績は顕著であることから、道路の美化・清掃に功績のあった団体として建設大臣表彰に推せんする。	昭和62年 事務所長表彰 平成5年 地建局長表彰 平成9年 道路功労者表彰(道路協会)

道路の美化・清掃に顕著な功績のあった団体又は個人推せん調査

(建設大臣表彰)

近畿地方建設局大阪国道工事事務所

担当者：建設専門官 西村 輝福

TEL：06-6932-1421 (M756-511)

1 団体の部

順位	(ふりがな) 団体名	団体代表者名・団体設立年月日 団体所在地・団体構成人員	推 せ ん 理 由	摘 要
2	(みどうすじをうつくしくするかい) 御堂筋を美しくする会	団体代表者名 せんば心斎橋筋卸協同組合 大西 隆 TEL：06-6251-0838 団体設立年月日 昭和45年7月1日 団体所在地 大阪市中央区南久宝町3-5-2 団体構成人員 100名	1. 作業内容 除草、路面・植栽帯の清掃 2. 従事年数 昭和45年7月～平成12年4月現在 (約31年間) 3. 年間作業日数 (定期) 月1回×12月＝12回 (臨時) 2回 計 14回 4. 作業延長 一般国道25号 約0.75km 5. 作業一回当たり人員 約20名 6. 功績 I 毎月1回ではあるが、大阪のメインストリートである国道25号の御堂筋の美化・清掃を、31年の長きにわたり行われている。 協同組合の会員が結束して、長期に渡り清掃を行うこと自体が非常に困難なことであり、他の団体の手本になると考えられる。 以上のことから建設大臣表彰に推せんする。	昭和53年 事務所長表彰 平成3年 地建局長表彰 平成7年 道路功労者表彰(道路協会)

平成12年度道路愛護団体等感謝状贈呈一覧表

NO.	局長 所長の別	団体 個人の別	(ふりがな) 団体名・個人名代表者名・住所	団体設立 年 月 日 構成人員	年齢	作業内容	作業従事期間	年間作 業日数	作業地・延長・面積	表彰区分	備考
1	局長	団体	A V C社 A V Cヒューマンサービスセン ター	平成3年 20名		交差点の歩道 ・地下道の除 草、清掃	平成3年から 10年間	月4回	一般国道163号 約0.1km	道路愛護	大阪国道
2	局長	団体	こうのいけぐみ (株)鴻池組	昭和49年 50名		除草、路面・ 植栽帯の清掃	昭和49年から 約28年間	月1回 他	一般国道25号 約0.1km	道路愛護	大阪国道
3	局長	団体	せんしゅうぎんこう おおさかしてん 泉州銀行 大阪支店	昭和52年 40名		除草、路面・ 植栽帯の清掃	昭和52年から 約25年間	月1回 他	一般国道25号 約0.1km	道路愛護	大阪国道
4	局長	団体	あわぎんこう おおさかしてん 阿波銀行 大阪支店	昭和56年 40名		除草、路面・ 植栽帯の清掃	昭和56年から 約21年間	月1回 他	一般国道25号 約0.1km	道路愛護	大阪国道
5	局長	団体	どうろあいごかい 道路愛護会	昭和63年 15名		植栽帯の清掃 ・除草等	昭和63年から 約13年間	週1回 他	一般国道43号 約0.4km	道路愛護	大阪国道
6	局長	団体	さかいかがくこうぎょう 堺化学工業(株)	大正7年 270名		除草、歩道路 面・側溝清掃	昭和40年から 約36年間	月24回 他	一般国道26号 約0.4km	道路愛護	大阪国道
7	局長	団体	おおいしみなみまちやうないかい 大石南町町内会	昭和38年 約250世 帯		地下道及び側 道の清掃	昭和38年から 37年間	毎日	一般国道43号 地下道及び周辺部45m 側道160m	道路愛護	兵庫国道

平成12年度道路愛護団体等感謝状贈呈一覧表

NO.	局長 所長の別	団体 個人の別	(ふりがな) 団体名・個人名代表者名・住所	団体設立 年 月 日 構成人員	年齢	作業内容	作業従事期間	年間作 業日数	作業地・延長・面積	表彰区分	備考
1	所長	団体	はぎわらつくし 萩原つくし会	平成10年 15名		緑地帯への植 樹及びその管 理	平成9年から 3年間		一般国道9号 301m ² (43m×7m)	道路愛護	福知山
2	所長	団体	特定非営利活動法人花つぼみ はな	昭和58年 約50名		道路予定地、 植栽帯の植樹 及び清掃	昭和63年から 約12年間	月4回	一般国道42号 0.6km	道路愛護	紀南
3	所長	団体	つげむらしょうこうかいじょせいぶ 都祁村商工会女性部	昭和47年 48名		植栽の手入れ 除草	昭和61年頃か ら約15年間		一般国道25号 針バス停付近	道路愛護	奈良国道
4	所長	団体	くしもとちょうくちょうれんごうかい 串本町区長連合会			道路交通安全	約1年間		一般国道42号串本町	交通安全	紀南
5	所長	団体	くしもとちょうこうつうしどういんかい 串本町交通指導員会			道路交通安全	約1年間		一般国道42号串本町	交通安全	紀南
6	所長	団体	くしもとちょうこうつうあんぜんはのかい 串本町交通安全母の会			道路交通安全	約1年間		一般国道42号串本町	交通安全	紀南
7	所長	団体	くしもとちょうろうじんくらぶれんごうかい 串本町老人クラブ連合会			道路交通安全	約1年間		一般国道42号串本町	交通安全	紀南
8	所長	団体	くしもとちょうしんたいしょうがいしゃれんめい 串本町身体障害者連盟			道路交通安全	約1年間		一般国道42号串本町	交通安全	紀南
9	所長	個人	ふくもと あやえ 福本 絢枝		62歳	歩道・地下道 の清掃	平成10年から 約2年間	週2回 他	一般国道43号 約0.3km	道路愛護	大阪国道

平成12年度道路愛護団体等感謝状贈呈一覧表

NO.	局長 所長の別	団体 個人の別	(ふりがな) 団体名・個人名代表者名・住所	団体設立 年 月 日 構成人員	年齢	作業内容	作業従事期間	年間作 業日数	作業地・延長・面積	表彰区分	備考
10	所長	個人	ひが たけし 比嘉 猛		55歳	地下道の清掃	平成9年から 約3年間	月4回	一般国道43号 141.5m 弁天町駅前第二地下道	道路愛護	大阪国道
11	所長	個人	まつむら ふんし 松村 文司		64歳	歩道及び植栽 帯の清掃	平成10年から 2年間	土日を 除く毎 日	一般国道43号 2km	道路愛護	兵庫国道
12	所長	個人	おだぎり かつみ 小田切 勝美		67歳	歩道及び側道 の清掃	平成9年以前 頃から3年間	毎日	一般国道43号 0.5km	道路愛護	兵庫国道
13	所長	個人	さくらい やぞう 櫻井 弥蔵		77歳	道路情報モニター	昭和52年から 24年間	不定数 14回 ／3年	一般国道1号	道路モニター	滋賀国道
14	所長	個人	いまづ たけお 今津 武夫		76歳	道路情報モニター	昭和58年から 16年間	不定数 7回 ／3年	一般国道9号	道路モニター	福知山

功 績 調 書

大阪国道工事事務所

1. 氏名または団体名	ほりかわふじんかい 堀川婦人会 団体代表者 かめののぶよ 亀野 延代 TEL 06-6358-2947
2. 勤 務 先	
3. 勤務先住所または団体所在地	大阪市北区天神橋3丁目6-16
4. 生年月日または団体設立年月日	昭和58年9月
5. 勤続年数または団体活動年数	作業開始年月日 昭和58年9月から 約17年
6. 被 表 彰 数	昭和62年事務所長表彰 平成6年地建局長表彰
7 功 績 の 概 要 ① 作業内容 除草、路面・植栽帯の清掃 ② 従事年数 約17年間 ③ 年間作業日数 月1回、臨時3回、年計15回 ④ 作業延長 一般国道1号 600m ⑤ 作業1回当り人員 20名 ⑥ 功績説明 毎月1回、交通量の非常に多い国道1号において、18年の長きにわたり除草・清掃等を行われている。 また、現在事業を進めている「曾根崎通り」の整備については、地元の代表として道路整備にあたっての種々のご意見をいただき、地域にとっての道路づくりへの参画も頂いている。 以上のことから、道路の美化・清掃に功績のあった団体として、道路功労者表彰に推薦する。	

功績調書（部外個人）

推薦事務所			紀南工事事務所	
功績人	A	氏名	よしだ ちかこ 吉田 智佳子	
		住所	わかやまけんにしむろぐん ちようえすみ 和歌山県西牟婁郡すさみ町江住997 TEL 0739-58-0828	
	B	氏名	まどころ まさよし 間所 正好	
		住所	わかやまけんにしむろぐん ちようみろづ 和歌山県西牟婁郡すさみ町見老津141 TEL 0739-58-0414	
	C	氏名	まどころ じゅんじ 間所 準次	
		住所	わかやまけんにしむろぐん ちようみろづ 和歌山県西牟婁郡すさみ町見老津340 TEL 0739-58-0437	

【功績概要】

・平成11年11月15日22時40分頃、一般国道42号すさみ町見老津地先（339.26 km、上り）で斜面崩落が発生し片側通行を実施した。その後、上り車線上にH鋼を打ち込み横矢板を設置し、併せて下り車線側にある駐車帯に1車線を確保し仮復旧を完了した後、安全を確認したうえで11月22日17時に規制を解除した。

・功績人A 吉田智佳子氏は15日22時20分頃に一般国道42号を通行中、この斜面の異常に気づき、斜面崩落の危険を察知したので最寄りの公衆電話より当該箇所の道路維持作業を請け負っている（株）君嶋組に通報した。これを受け（株）君嶋組は串本国道維持出張所長等関係機関に連絡するとともに緊急出動の準備に入った。

・功績人B 間所正好氏は15日22時25分頃に同所を通行中、斜面崩落の危険を察知したので（株）君嶋組の主任技術者である功績人C 間所準次氏宅に急行し現地の状況を説明した。間所準次氏は時を同じくして（株）君嶋組からも連絡を受け、直ちに現地に直行した。間所準次氏が現地に到着した時には、上り車線に土砂が散乱しており直ちに交通整理を開始した。22時40分頃に大きな崩落があり上下二車線にわたり土砂が散乱したため、同氏は一人で通行車両を止め、道路をはさんで崩落箇所の反対側にある駐車帯を使い車両を迂回させる等通行の確保を図った。また、その後に間所正好氏も応援に駆けつけ、現場の体制が整うまでの間、間所準次氏とともに交通整理をおこなった。

・上記各功績人からの通報及び交通整理をしていただいたことにより、崩落は進行したものの

①深夜にもかかわらず早期に関係機関が現場へ直行する等警戒体制への速やかな移行が図られた。

②深夜にもかかわらず速やかに適切な応急措置ができた。

③交通マヒを起こすことなく通行の確保を図ることができ、二次災害を未然に防止することができた。

以上により、終始混乱することなく通行の確保が図られたこと、及び通行者の生命の危険を未然に回避できたことなど、その功績は大きい。

平成12年度「道路をまもる月間」実施要綱

I 目 的

この運動は、安全で快適な道路環境を保持するため、交通安全施設等の点検と整備を推進するとともに、道路の正しい利用の啓発と道路愛護思想の普及を図り、道路を常に広く美しく、安全に利用する気運を高めることを目的とする。

II 期 間

平成12年8月1日（火）から8月31日（木）までの1箇月間

III 主 催

建設省、北海道開発庁、沖縄開発庁、都道府県、市町村、日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団、地方道路公社

IV 後 援（予定）

総務庁、警察庁、環境庁、文部省、厚生省、運輸省、自治省

V 協 賛（予定）

（社）ガールスカウト日本連盟、（社）建設広報協議会、
（社）全国軽自動車協会連合会、（社）全国高等学校PTA連合会
（社）全国自家用自動車協会、（社）全国児童館連合会、
（社）全国私立保育園連盟、（社）全国ダンプカー協会、
（社）全国道路標識標示業協会、（社）全国二輪車安全普及協会、
（社）全国レンタカー協会、（社）全日本駐車協会、
（社）全日本トラック協会、（社）道路緑化保全協会、
（社）日本橋梁建設協会、（社）日本広報協会、（社）日本雑誌協会、
（社）日本自転車協会、（社）日本自動車連盟、（社）日本新聞協会、
（社）日本青年会議所、（社）日本道路協会、（社）日本道路建設業協会、
（社）日本バス協会、（社）日本PTA全国協議会、（社）日本民間放送連盟、
（社）阪神有料道路サービス協会、
（財）交通事故総合分析センター、（財）首都高速道路厚生会、
（財）首都高速道路技術センター、（財）首都高速道路協会、
（財）自転車産業振興協会、（財）自転車駐車場整備センター、
（財）自転車道路協会、（財）全日本交通安全協会、（財）全日本嚙喰連盟、
（財）道路環境研究所、（財）道路管理センター、（財）道路厚生会、
（財）道路交通情報通信システムセンター、（財）日本道路交通情報センター、
（財）道路サービス機構、（財）道路保全技術センター、
（財）日本交通安全教育普及協会、（財）日本自転車普及協会、
（財）日本消防協会、（財）ハイウェイ交流センター、
（財）阪神高速道路管理技術センター、（財）ボーイスカウト日本連盟、
（財）本州四国連絡道路管理協会、
朝日新聞社、NPO事業サポートセンター、産経新聞社、

自動車安全運転センター、自動車事故対策センター
全国建設弘済協議会、全国高等学校長協会、全国国公立幼稚園長会、
全国地域婦人団体連絡協議会、全国道路利用者会議、
全国母親クラブ連絡協議会、全国連合小学校長会、全日本私立幼稚園連合会、
全日本中学校長会、テレビ朝日、道路広報センター、
道路整備促進期成同盟会全国協議会、都道府県教育長協議会、ニッポン放送、
日本貨物運送共同組合連合会、日本経済新聞社、
日本私立中学高等学校連合会、日本身体障害者団体連合会、日本青年団協議会、
日本保育協会、日本放送協会、日本盲人福祉委員会、フジテレビジョン、
文化放送、毎日新聞社、読売新聞社

VI 運動の重点

1. 道路環境の点検と整備
2. 道路の正しい利用の指導
3. 道路愛護思想の普及
4. 広報活動の推進

VII 推進標語

推進標語を募集し、最優秀賞、優秀賞、佳作を選定する。

VIII 表彰

1. 建設大臣は、道路交通の安全確保、道路の正しい利用、道路愛護等に関し功績が特に顕著な民間の団体又は個人を表彰する。
2. 都道府県知事は、道路交通の安全確保、道路の正しい利用、道路愛護等に関し著しい功績のあった民間の団体又は個人を表彰する。

IX 推進要領

道路管理者及び関係機関は、この月間において、国民の道路に対する理解と協力が得られるよう、道路の正しい利用の認識と道路愛護思想の普及について、地域の実情に即した課題を設定し、道路を利用する方々の意識に呼びかける運動を行う。あわせて、道路利用者の視点から交通安全施設等の点検と必要な整備を積極的に実施し、安全かつ快適な道路環境の保持に努めるものとする。

1. 道路環境の点検と整備

(1) 不法占用等の点検と指導

- ① 道路が置き看板、日除け、商品等により不法に占用され、通行の障害、道路環境の悪化をきたしていることにかんがみ、商店街等の歩行者及び自転車利用者等の多い地域、小学校並びに高齢者・障害者等の利用する機会の多い施設を中心とした地域等において、道路管理者自らが車椅子に乗る等道路利用者の立場から点検を行い、道路の不適正な使用の是正や正しい利用の指導を行うこと。

実施に当たっては、本月間前に不法占用物件の実態を把握するよう調査を行い、その調査結果に基づき、本月間中に占用物件に対する個別指導、撤去の勧告等を積極的に行うこと。特に悪質な事例については、監督処分等厳正な措置を講じること。

あわせて、道路の正しい利用について、説明会やチラシ配布等を通じた広報啓発活動を展開し、地域住民、地元商店街等の地域の理解を深め、地域ぐるみで安全で快適な道路環境の確保に努めること。

- ② 駅周辺及び市街地等における大量の放置自転車等については、条例等に基づき、関係機関等との協力により対処し、安全な歩行空間の確保に努めること。

(2) 交通安全施設等の点検と整備

- ① 既存の交通安全施設等が合理的かつ効果的に設置され、交通事故の防止と円滑な通行の確保のためにその役割を十分果たしているかを点検し、必要な改善に努めること。

点検にあつては、最近の事故状況を踏まえ、各地域の実態に応じた課題を設定し、道路利用者の視点から実施すること。その際、必要に応じて地域の住民・企業等の意見を聴くこと。

- ② 歩道については、段差・傾斜・勾配等の改善及び除草を実施し、平坦性・快適性の確保に努めること。

- ③ 道路標識等の視認性を確保するため、街路樹の枝葉を伐採する等、安全に通行できる道路環境を保持すること。

(3) 工事中の安全措置等の点検と指導

道路交通の安全と円滑を確保するため、道路工事、占用工事等各種工事について表示施設、安全柵、保安灯の設置、路面の仮覆工その他安全管理事項の実施状況を点検し、必要な措置を講じるよう指導すること。

(4) 道路交通情報の連絡体制の点検と整備

道路交通の安全と円滑化を図り、事故等を未然に防止するため、異常気象時・事故発生時等における道路交通情報の連絡体制及び道路交管理施設を総合的に点検し、必要な措置を講じること。

2. 道路の正しい利用の指導

(1) 道路利用者に対する指導等

- ① 道路構造の保全を図り、あわせて大型車両等による交通事故を防止するため、道路法及び車両制限令に違反して通行する車両に対し、「特殊車両の通行に関する指導取締りの強化について」（平成8年9月18日付け建設省道路局長通達）等を踏まえ、関係機関の協力を得て、強力かつ効果的に指導取締りを実施すること。また、高速自動車国道等においては、料金所での違反車両の進入防止等の措置を強力に展開すること。

さらに、ポスター掲示、パンフレット配布等を通じ、道路法及び車両制限令の趣旨の周知徹底に努めるとともに、車両の積載物の落下防止等の措置について、併せて指導すること。

- ② 道路の構造に応じた車両の重量、高さ等の制限の必要な箇所について、その実態を点検し、適切な通行制限を行う等必要な措置を講じること。
- ③ 道路に空き缶、たばこの吸い殻等のゴミを捨てないよう、パンフレットの配布等により道路を利用する際のマナーの向上に努めるよう指導すること。

(2) 地域住民に対する指導

商品の荷捌き、路上作業等により通行機能が阻害されないよう、道路の正しい利用について、町内会、婦人会、商店会等を通じて指導すること。

3. 道路愛護思想の普及

道路の正しい利用について、街頭指導や地域住民の参加による道路の清掃美化運動の実施、道路愛護団体の育成等により、道路愛護思想の普及に努めること。

4. 広報活動の推進

「道路は国民共有の、つまりあなたの財産です。＜みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用しましょう＞」を基本テーマとし、報道機関の協力を得て、道路の意義、重要性について広報するとともに、本運動の周知徹底を図ること。

このため、講演会、展示会、道路見学会、一日道路パトロール等の行事の実施、ポスター等の掲示、チラシの配布等各地の実情に即した効果的な広報活動を強力に推進すること。

平成12年度「道路をまもる月間」推進標語入選作品

○最優秀作品/建設大臣賞

「いい道は 心の寄り道 できる道」

宮崎県宮崎市 和田 勉さん

○優秀作品/道路局長賞

学生の部「さあ行こう 明るい未来へ 続く道」

茨城県北相馬郡 吉田 美緒さん

一般の部「住む人の 心が映る みんなの道路」

大阪府高槻市 池永 一広さん

「いい道が 築く 希望の新世紀」

山口県防府市 村上 太郎さん

○佳作作品

学生の部「いい街は すてきな道が つづく街」

京都府綾部市 野島 亜悠さん

「この道路 きっとつながる 世界の輪」

新潟県見附市 宮 登希子さん

一般の部「良い道が 連れてく 良い場所 良い出会い」

神奈川県平塚市 高村 忠夫さん